

西中島地区BBQ有料化のご利用案内

西中島地区では、バーベキュー利用を有料とし、ゴミの回収・処分する費用に充てる取り組みを試行してきました。

取り組みの結果、「バーベキュー利用による市街地へのゴミ投棄が無くなった」、「利用者がゴミを持ち帰らずにすむため、便利である」、「公園利用者のマナーアップが見られる」等の多くの好評価の意見をいただくことができました。

そのため、より一層のマナーアップと利用向上に向けて、BBQシーズンの4月14日(金)から11月30日(木)までの期間、有料化を実施します。

・実施期間

平成29年4月14日(金)～平成29年11月30日(木)

※期間中に西中島地区で大規模なイベント等が開催される場合は中止します。

詳細は淀川河川公園HPにてお知らせします。

〔4月、5月、9月、10月、11月〕

利用時間は9時00分～16時30分(受付時間は9時00分～15時00分)

〔6月、7月、8月〕

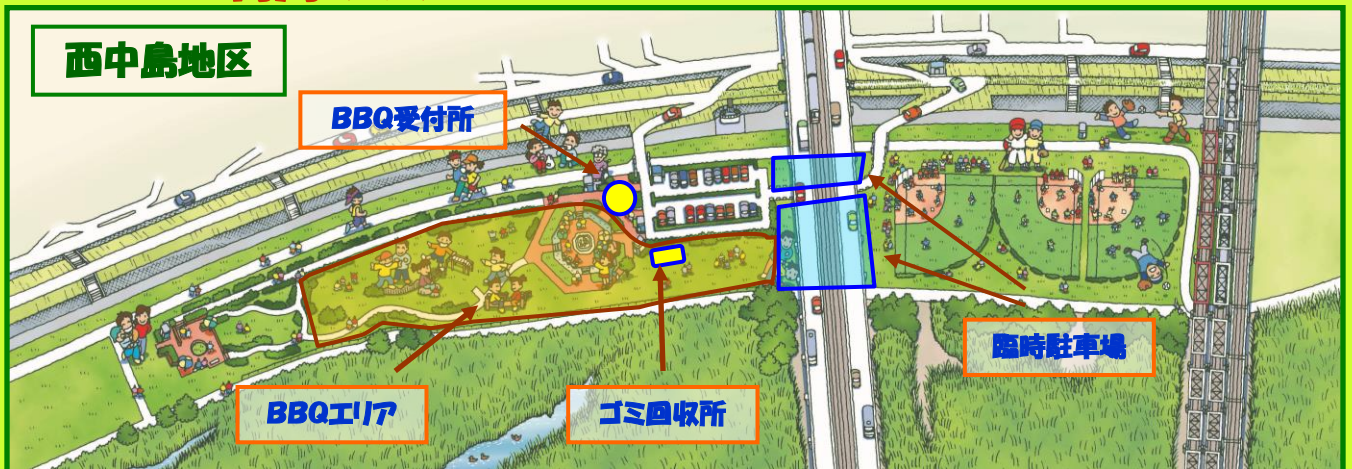
利用時間は9時00分～18時30分(受付時間は9時00分～17時00分)

・利用料金

受付所で利用料金をお支払い下さい

一人 500円 (小学生以下、65歳以上、障がい者手帳をお持ちの方は無料)

・BBQご利用マップ



(BBQエリアは木杭と黄色いロープで囲われています。)

・西中島地区へのアクセス

公共機関

- ・ 阪急電車南方駅または地下鉄(御堂筋線)西中島南方駅下車徒歩7分。
- ・ 大阪市バス木川東2丁目下車徒歩5分。

マイカー

- ・ 御堂筋を南下し府道16号交差点より側道を直進し、堤防に突き当たり右折すぐ左手ゲートより駐車場に進入下さい。

・BBQご利用の流れ

1. BBQ利用受付

駐車場横BBQ受付所にて、利用料金をお支払い下さい。（事前予約は行っておりません。）
受付後、お支払い頂いた方にはリストバンドを配布しますのでお一人ずつ着用して下さい。

2. ゴミ袋について

ゴミ袋は事前にお持ち頂いても構いません。当方より無料で配布もさせていただきます。

3. BBQエリアへ進む

BBQエリア内のお好きな場所にお進み下さい。エリア外でのBBQはご遠慮下さい。

4. BBQを楽しむ

みんなが楽しめるよう場所は譲り合ってください。大声で騒いで周りのみんなの迷惑にならないよう気を付けてお楽しみ下さい。

5. 後片付け

ゴミは袋に入れて、BBQエリア内に設置していますゴミ回収所までお持ち下さい。

・注意事項

- ・お車を運転されるお客様の飲酒は固くお断りいたします。
- ・公園内で火を使えるのはBBQエリアのみです。直火・たき火は厳禁です。
- ・BBQ用ジェル状着火剤やガスボンベ等の取扱いにはくれぐれもご注意下さい。
- ・火災の危険がありますので、炭は水で消して下さい。
- ・ペット類をつれてご利用される場合は引き紐をつけて下さい。
- ・リストバンドは必ず着用して下さい。着用のない場合は利用料金を再度お支払い頂きます。
- ・音響アンプ、スピーカー機器、発電機、プロパンガス、花火の持ち込みは禁止です。

ルールを守って、楽しくBBQしよう！

BBQ運営に関するお問い合わせ先
淀川河川公園管理グループ共同体
淀川河川公園管理センター(守口サービスセンター)
収益事業課 中岡、堀川
電話 06-6994-0006
FAX 06-6994-0095
淀川河川公園HP <http://www2.kasen.or.jp/>



よどちゃん

淀川河川公園マスコットキャラクター

○バーベキュー利用状況、有料化の経緯及び効果

淀川河川公園西中島地区では多くの皆様にバーベキュー（以下BBQ）をお楽しみ頂いております。淀川河川公園ではBBQゴミに限らず、すべてのゴミはお持ち帰り頂いておりますが、西中島地区については、発生した大量のBBQゴミの一部が市街地へ投棄され、近隣住民の皆様のご迷惑となっていることから、平成25年度から平成27年度までBBQ利用を有料とし、ゴミの回収・処分する費用に充てる取り組みを試行してきました。

取り組みの結果、「市街地へのゴミ投棄は無くなった」、「利用者がゴミの持ち帰らずにすむため、便利である」、「公園利用者のマナーアップが見られる」等の多くの好評価の意見をいただきました。

また、公園区域外や開園時間外でのBBQ利用が無くなったことが確認されています。



西中島地区のBBQ利用状況



市街地に投棄されたBBQゴミ

○BBQ利用の有料化の本格化

より一層のマナーアップと利用向上に向けて、平成28年度からBBQ利用を有料化し、公園内でBBQゴミを回収・処分する費用に充てる取り組みを本格実施しています。

本取り組みは淀川河川公園の運営・維持管理業務を受注している淀川河川公園管理グループ共同体が運営いたします。

また期間中、BBQ指定区域の拡大と、それに伴う臨時駐車場を設置します。

○実施場所：淀川河川公園 西中島地区（大阪市淀川区）

○実施期間：平成29年4月14日（金）から平成28年11月30日（木）まで

※期間中に西中島地区で大規模なイベント等が開催される場合は中止します。

詳細は淀川河川公園HPにてお知らせをします。

【4月、5月、9月、10月、11月】

利用時間は9時から16時30分まで（受付は9時から15時まで）

【6月、7月、8月】

利用時間は9時から18時30分まで（受付は9時から17時まで）

○料 金：一人500円（小学生以下、65歳以上、障がい者手帳をお持ちの方は無料）

BBQで発生したゴミは、淀川河川公園で処分いたします。

4月14日からバーベキュー利用の有料化 実施箇所

西中島地区

